



森で学ぶ取組開催!!

みーもスクール

古志区有林にて神戸川小学校4年生を対象とした「みーもスクール」を行いました。
 「島根県水と緑の森づくり税」を財源とした「みーもの森づくり事業」で、当組合の原班長がヒノキを伐倒する様子を見学し、最後に伐倒した原木をみんなで引っ張り上げ搬出体験も併せて行いました。

目次	CONTENTS
森で学ぶ取組(みーもスクール)開催!!	1
平成30年度 通常総代会開催	2～3
事業紹介	4
「緑の少年団」活動	5
平成30年度 労働安全衛生大会開催!	5
夏休み親子木工教室	6
ニューフェイス紹介	6

平成二十九年年度の概況

平成三十年度
通常総代会開催



平成二十九年年度の政府の閣議決定により、次期通常国会における森林関連法令の見直しを踏まえ、平成三十一年度税制改正において森林環境税(仮称)、森林環境譲与税(仮称)の創設が決まりました。具体的には国民への課税は平成三十六年度から1人1,000円の負担で徴収されます(総額600億円の税収)、森林環境譲与税(仮称)は来年度から国が借入をして県・市・町に譲与されます。

日本の森林の約4割は戦後植林された人工林で、その多くを占める杉・松の針葉樹林が伐採適齢期を迎えています。かつて拡大造林全盛期には緑の職場と呼ばれ、多くの人の雇用が生まれていました。しかし外材輸入増大や円高、労務賃金上昇、そして在来工法からハウスメーカー主導の建築様式への変化等により、国内木材価格の低迷が続く森林所有者の意欲が低下し、森林整備がされない森林が増えていきます。また所有者の世代交代が進み、境界未確定の森林や所有者不明の森林が増加し、林業に従事する担い手不足が課題になっています。

そのような見通しの立たない森林経営状況の中で、経営ベースで活用できる森林は意欲と能力のある森林組合等の林業事業体に委託し、経営コストが掛かりすぎてコスト回収ができない森林については、市町村が公的管理を担う仕組みである新たな森林管理システムを、国は「森林経営管理法」という法律を作って実施しようとしています。その公的費用に森林環境譲与税(仮称)を充てる目的と聞いています。

CO₂排出量削減の国際公約を達成するために森林整備を進めることは、生活環境改善につながり国民一人一人が恩恵を受けるものです。その意味でも国民の皆負担により、林業界の永年の悲願である恒久的な財源が出来ることは大変な出来事であり、今後の林業振興において大きな光が差ししてきたように思われます。

このような状況の中で、平成二十九年

度の森林組合の事業実績は、計画売上7億900万円に対して1,000万円少ない6億9,853万円となりました。売上が計画に到達しなかったため、当期剰余金は119万円の赤字となりました。チップ工場の間接土場に林業機械を導入したため林業機械整備積立金を1,100万円取り崩し、前期繰越金と併せた当期未処分剰余金1,641万円のうち加工施設整備等の任意積立金に1,100万円を積み、541万円を次期繰越剰余金とする事をご承認いただきました。

個別の事業については、チップ生産事業、間伐材加工事業は前年より取扱額を伸ばしましたが、森林整備、利用事業は1年を通して伸び悩み、購買事業は地区委員様のご協力もあって現状維持ができました。地籍調査事業は近年調査面積が減っていますが、当該地区の組合員様のご協力でスムーズに調査が進められました。実績は昨年並みでした。事業外収入や特別収入もありましたが、事業部門毎に伸び加減にばらつきがあるため、計画達成は容易ではなく厳しさを改めて感じた一年でした。平成三十年度事業計画は、二十九年度の反省を踏まえ各事業共に力強く前進させていく事としていきます。

今後も地域の森林林業の基幹事業体として信頼されるように、役員一同更なる努力をしていく覚悟ですので、組合員の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年度 通常総代会提出議案

- ◆第1号議案……平成29年度事業報告・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案・注記表及び附属明細書の承認について
- ◆第2号議案……平成30年度事業計画の設定について
- ◆第3号議案……平成30年度内における借入金最高限度額決定について
- ◆第4号議案……1組合員に対する貸付金最高限度額決定について
- ◆第5号議案……諸手数料率決定について
- ◆第6号議案……平成30年度役員報酬額の決定について
- ◆第7号議案……余裕金預け入先決定について
- ◆第8号議案……出資預り金を出資金に振り替える事について

さる5月30日(水)森林組合本所に於いて平成30年度通常総代会を183名の総代出席(本人131名・委任状4名・書面48名)を得て、来賓各位のご臨席のもとに開催致しました。

高砂明弘代表理事組合長の挨拶の後、来賓の島根県東部農林振興センター中村純一所长様、出雲市農林水産部長池田透様からお祝辞を賜り、湖陵地域の坂根富士夫総代が議長に選任された後議事に入り、上程された全議案が原案通りに可決承認されました。



I. 貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
現金・預金	128,660	買掛・未払金	61,727
受取手形	3,778	その他流動負債	20,434
売掛・未収金	142,090	流動負債計	82,161
棚卸資産	23,634	転貸資金借入	1,170
その他流動資産	7,220	諸引当金	34,442
流動資産計	305,384	固定負債計	35,612
有形固定資産	368,530	負債合計	117,773
無形固定資産	28,878	出資金	399,619
転貸資金貸付	1,162	法定準備金	61,410
外部出資金	28,550	任意積立金	137,981
その他固定資産	689	(損失補填積立金)	(90,000)
固定資産計	427,811	(森林整備積立金)	(6,981)
		(労働安全対策積立金)	(2,000)
		(事務所修繕積立金)	(12,000)
		(加工施設整備積立金)	(17,000)
		(車輛整備積立金)	(10,000)
		当期末処分剰余金	16,411
		(当期損失金)	(△1,194)
		(前期繰越剰余金)	(6,586)
		(任意積立金取崩額)	(11,018)
		純資産合計	615,422
資産合計	733,196	負債・純資産合計	733,196

II. 損益計算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

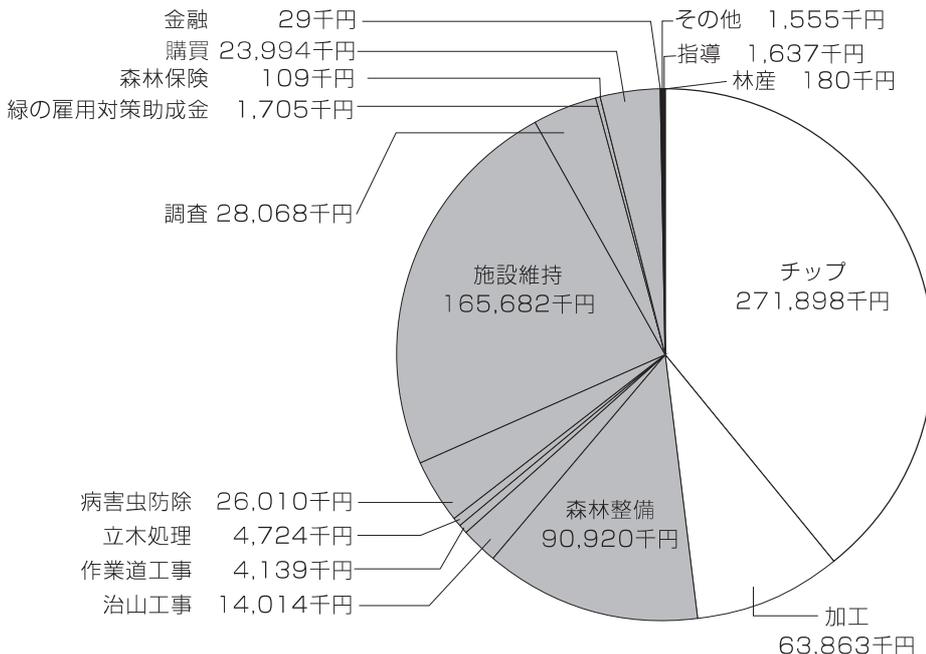
(単位：千円)

科目	金額
事業総収益	698,533
事業総費用	545,432
事業総利益	153,101
事業管理費	168,277
事業損失	△ 15,176
事業外収益	13,422
事業外費用	5,406
経常損失	△ 7,160
特別利益	8,126
特別損失	1,544
税引前当期損失	△ 577
法人税、住民税及び事業税	616
当期損失金	△ 1,194
前期繰越剰余金	6,586
森林整備積立金取崩額(目的内)	18
林業機械整備積立金取崩額(目的内)	11,000
当期末処分剰余金	16,411

III. 平成29年度剰余金処分案

(単位：千円)

科目	積算内訳	小計	金額
当期末処分剰余金			16,411
剰余金処分類			
任意積立金		11,000	
(加工施設整備積立金)		(3,000)	
(乾燥施設整備積立金)		(2,000)	
(高性能機械整備積立金)		(6,000)	
次期繰越剰余金			5,411



事業総収益 698,533 千円

※記載表示の千円未満は切り捨てております。

事業紹介

森林整備課では、間伐、枝打ちなどの施業を行っていますが、下記施業にも取り組んでいますのでご紹介いたします。

◎自宅、墓周りなどの支障木伐採・草刈

団体、個人からのご依頼により見積書提出から始め、合意が得られれば実施します。



◎山林の中への作業道開設

作業道を開設して山へ入る機会を増やしましょう。



◎イノシシ被害防止柵設置作業

団体、個人からのご依頼によりイノシシ被害防止柵、シカ被害防止柵等の設置も行っています。



◎地籍調査（境界確認）

出雲市より山林の地籍調査業務（一筆地調査）を請負っています。
『杭を残して、悔いを残さず』



☆他にもいろいろ取り組んでいますので、お気軽にご相談下さい。

【お問合せ先】 森林整備課 TEL 0853-22-4433 FAX0853-22-5070



「緑の少年団」活動



5月28日(月)に佐田中学校「緑の少年団」の活動として、目田森林公園近くの実習林で間伐作業を体験しました。当組合からも指導員として参加致しました。最初に校長先生の挨拶、その後東部農林振興センターの指導員からの説明があり生徒さんたちは真剣に聞かれています。

実習では4班に分かれ、指導員からノコギリを使っての作業手順を教わり、1班2本の杉を伐採しました。慣れない作業で戸惑っている様子でしたが、一生懸命取り組まれています。

佐田中学校では、毎年この時期に森林作業の実習が行われ、



最近ではその間伐材でベンチ作成をし、いろいろな施設に寄贈されているそうです。



平成30年度 労働安全衛生大会開催!

平成30年7月6日(金)、出雲地区森林組合労働安全衛生大会を本所にて開催しました。

大会では優良運転者表彰、労働安全周知および災害発生の状況報告等があり、今年の安全テーマ『ゼロ災はあせらず 無理せず 油断せず』を再確認し、大会宣言、指差唱和で全員が新たな気持ちで無災害を誓いました。

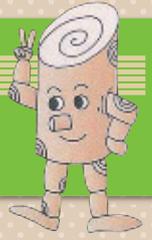
休憩をした後、出雲労働基準監督署の土江秀昭安全衛生課長様による労働災害の現状と、出雲市同和教育啓発指導員古川信行様による同和問題についてのご講演をいただきました。





夏休み

親子木工教室



日時 平成30年8月18日(土) 13:30～15:30

場所 出雲地区森林組合 本所
(出雲市塩冶町967-1)



角いす



高さ43cm×奥行30cm×幅30cm

ブックスタンド



高さ34cm×奥行21cm×幅40cm

- ★対象：小学生とその保護者で作ります。
金づちがある方はご持参下さい。
- ★定員：先着20組
定員になり次第締め切り致します。
- ★応募締切：平成30年7月27日(金)
- ★参加費：2,000円(材料代・保険料)

お申込み・お問合せ先／加工工場

TEL: (0853)48-2103 E-Mail: izrinkako@m1.izumo.ne.jp

※申込時に角いすかブックスタンドどちらを作成されるかお知らせ下さい。

ニューフェイス紹介



森山 由生

昨年の3月から入組しました。まだまだ原木の種類や特性が分からず、もっと学んでいかなければと思います。



月輪 和義

今年の3月で入組一年となり少し仕事になれてきました。今後は、加工工場において戦力となる様努力していきます。



錦織 真里子

昨年4月に入組し、主に購買を担当しています。皆様のお役に立てるように頑張りたいと思います。



吉田 直也

昨年の3月に農林大学を卒業し4月に入組しました。まだまだ学ぶ事ばかりですが、日々精進して行きたいと思っています。



宮本 浩巳

昨年7月に入組しました。チップ生産工場は、工場長を筆頭にプロ意識が高く少数精鋭部隊という感じですが、皆様の御指導を仰ぎながら、努力して参りたいと思いますのでよろしく御願い致します。

組合員の皆様へ
お願い!!

- ① 組合員様の死亡等により、名義変更の必要が発生した時
- ② 転居等により、住所・連絡先が変更になった時

届出の必要がありますので総務課までお問合せ下さい。

総務課

TEL(0853)22-4433